

群会議の話題

No427号(2025年3月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTel03(3362)2161

3月21日(金) / 4月21日(金)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

2025年度東京土建国保料改定にご理解を

今回、本人保険料の引き上げにご理解とご協力をお願いいたします。国保種別(7種~法人A種)ごとに+700円~3,500円の改定となります。家族保険料は、一般と成人男性が+400円の改定となります。介護保険(40才以上65才未満の被保険者)は据え置きです。国全体の高齢化による必要額を各保険者に負担させる仕組みの義務的経費が支出の約4割におよび、高額療養費の改悪にも備える予算組が必要な中、安定運営のために2025年度保険料の引き上げをお願いすることとなりました。

本来、高齢化などに伴う社会保障費の負担増は、軍事費を倍増するのではなく、公費でまかなわれるべきです。国保組合への補助金を確保するため、ハガキや健診受診など国保を守り育てる運動へご理解とご協力をお願いいたします。金額変更(3月納入4月分~)をご周知ください。※詳しくは、新年度保険証(同様のカード)に同封されている資料をご参照下さい。マイナンバー制度そのものの危険性についての説明も掲載しています。

2024年度中に健診未受診の組合員・家族は2025年3月末までにご受診ください。

年度更新でも健康保険は今まで通り

自動的に(申請せずに)「マイナ保険証」を持っていない人には、「資格確認書」、マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」が発行されます。(見た目はほぼ保険証と同じサイズ形態のカード型です)

現状、医療機関では、マイナ保険証だけでの受診トラブルが頻発(暗証番号・顔認証・文字化け等々)しています。マイナ保険証の登録は解除手続き申請を開始しています。⇒「資格確認書」が発行され、スムーズに医療機関にかかれます。

東京土建では、引き続き、健康保険証を取り戻すための運動を続けていきます。
★動画「マイナ保険証の落とし穴」(神奈川県保険医協会作成)をご覧ください。



労働保険(労災・雇用)年度更新受付

☆時間帯はいずれも10:00~15:00です。

[一人親方]

- ①3月12日(水) ②3月13日(木)
③3月19日(水) ④予備日3月26日(水)
夜間受付:3月19日(水)18:00~20:00

[事業所]

- ①4月9日(水) ②10日(木) ③11日(金)
④4月15日(火) ⑤16日(水) ⑥17日(木)
⑦4月22日(火) ⑧23日(水) ⑨24日(木)
⑩5月13日(火) ⑪14日(水) ⑫15日(木)

☆事務委託をされている組合員・事業所へは個別に案内を発送いたします。郵送でのお手続きも可能です。

※一人親方労災と事業主の特別加入労災の日額変更は、3月末までに労基署に届け出が必要なため、変更をご希望される場合は3月28日(金)までに支部事務所へご連絡下さい。

雇用保険 保険料と給付制度の改定

2025年4月1日から雇用保険料率が変わります。給与天引きの際にご注意ください。

また、保険給付の内容も改正され「離職者の給付制限短縮」「教育訓練による制限解除」「出生や育児時短などの支援創設」などが出されています。さらに、今後、短時間労働者の適用拡大も予定されています。

事業の種類	負担者	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
	労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月~令和7年3月の雇用保険料率)

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

4月2日(水) 午後 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願いいたします。